

記者発表資料

四日市港管理組合

発表事項	臨港地区内の分区における構築物の規制条例（改正案）に対する意見募集について
発表内容	<p>四日市港管理組合では、令和6年3月に作成した「四日市港港湾脱炭素化推進計画」の目標達成に向け、商港区に指定されている霞ヶ浦地区の一部において、分区指定の趣旨との両立を図りつつ、船舶、荷役機械、大型トラック等の脱炭素化に資する燃料を供給するための環境整備や、脱炭素化に資する事業実施に向けた実証実験を行う施設整備等が可能となるよう「臨港地区内の分区における構築物の規制条例」（以下「分区条例」という。）の見直し検討を進めています。</p> <p>つきましては、分区条例改正案に対するご意見を募集します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見の募集対象 臨港地区内の分区における構築物の規制条例改正案 ○資料の公表場所 四日市港管理組合ホームページ（http://www.yokkaichi-port.or.jp/） 四日市港管理組合総務課閲覧コーナー（閲覧時間は開庁時間） ○意見の募集期間 令和6年7月16日（火）から令和6年8月15日（木）17時15分まで ○意見を提出できる方 <ul style="list-style-type: none"> ・県内に在住、又は県内で何らかの社会的・経済的活動を営んでいる個人・法人その他の団体 ・四日市港をご利用いただいている方 ○意見の提出方法 四日市港管理組合経営企画部港営課への持参、郵便、FAX、電子メールのいずれか ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・いただいた意見は、分区条例の見直しの参考にさせていただくとともに、ご意見の概要とこれに対する四日市港管理組合の考え方を四日市港管理組合ホームページにおいて公表を予定しています。なお、意見に対する回答は、この公表をもって行うものとします。また、提出された意見のうち、公表することにより住民等の権利利益を侵害するおそれがあるものについては、その全部又は一部を公表しないこととしています。
連絡先	〒510-0011 四日市市霞二丁目1-1 四日市港管理組合 経営企画部 港営課施設担当 坂井、鎌田 TEL 059-366-7014 FAX 059-366-7049 E-mail shisetsu@yokkaichi-port.or.jp

※本記者発表資料の配布先については、以下のとおりです。

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、四日市市政記者クラブ